

お知らせ

門真市文化の日式典

市政の発展に貢献し、功績が認められた人を表彰します。

とき 11月3日(木)午前10時から

ところ 南部市民センター

問合せ 秘書課

☎06(6902)5536

会議を傍聴しませんか

◆第3回門真市地域福祉計画推進協議会

とき 10月30日(水)午後2時から

ところ 大会議室(市役所本館2階)

内容 門真市第3期地域福祉計画の進捗状況など

問合せ 福祉政策課

入札参加資格申請の受付を10月から開始

受付内容

○2～3年度建設工事(新規)

○2～4年度測量・建設コンサルタント(追加)

○2年度物品等(追加)

○2年度一般委託(追加)

申請方法

10月1日(火)～11月29日(金)に申請書類を郵送(消印有効)

※要領・様式は市ホームページからダウンロード

※建設工事、測量・建設コンサルタントの申請には業者登録受付システムの入力が必要。

詳しくは市ホームページ参照

※申請先は各提出要領に記載のとおり

問合せ 総務課

☎06(6902)5746

下水道局経営総務課

☎06(6903)3131

☎06(6902)6083

◆第5回門真市公立園最適化検討委員会

とき 10月21日(月)午後4時から

ところ 第3会議室(市役所別館3階)

内容 答申書(案)についての検討など

◆第2回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会

とき 10月23日(水)

午前10時から

ところ 第10会議室(市役所本館4階)

内容 利用定員の設定など

問合せ こども政策課

☎06(6902)6095

◆1日特設相談所

国、府、市の業務などでの困ったこと、納得できないことな

10月7日～13日は行政相談週間

政相談課

☎06(6941)8358

どをご相談ください。

とき 10月8日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ 市立公民館

相談員 行政相談委員

対象 市在住の人

予約・問合せ 地域政策課

☎06(6902)5648

◆行政と暮らしの1日相談所

専門官などが相談に応じます。

とき 10月19日(土)

午後1時30分～4時30分

※弁護士相談のみ要予約。10月10日(木)午前9時から電話

ところ 枚方市市民会館

費用 無料

弁護士相談予約先

枚方市広聴相談課

☎072(861)2006

問合せ 近畿管区行政評価局行政相談課

☎06(6941)8358

選挙啓発標語を募集

これからの啓発活動に利用するため、特定の選挙向けでない作品をお寄せください。入選者は広報かどまで発表し、記念品を贈呈します。

30年度最優秀作品

一票の力を信じて 投票へ

応募資格

市在住・在勤・在学の人

応募方法 11月1日(金)までに住所、氏名、電話番号、作品(1人3点まで)を記入のうえ郵送(消印有効)または持参

※在勤・在学の方は事業所・学校名、所在地、電話番号も記入

応募・問合せ

〒571-8585

「門真市役所」

選挙管理委員会事務局

☎06(6902)6990

11月5日(火)から市民課で使用している委任状の様式が変更

委任状の偽造、不正請求の防止などを強化します。

※詳しくは決まり次第、市ホームページまたは広報かどま11月号でお知らせ

11月5日(火)から旧氏・旧姓を住民票やマイナンバーカードに記載できます

氏を変更した場合でも、従来の氏を住民票やマイナンバーカードなどに記載したうえで公証できるようにします。

※詳しくは広報かどま11月号でお知らせ

問合せ 市民課

☎06(6902)5983

10月1日(火)からプレミアム付商品券を販売

1冊4000円で5000円の買い物ができます。商品券は使用可能店舗として登録している門真・守口市内のスーパーなどで利用できます。

◆購入引換券の申請

対象と思われる人には7月下旬から申請書を送付しています

購入希望者は11月30日(土)までに申請してください。

※詳しくは広報かどま10月号と同時配布のチラシ参照

問合せ 産業振興課(プレミアム付商品券担当)

☎06(6902)5619

飯盛霊園組合葬儀が新しくなりました

葬儀には基本料金のほか、火葬料金、霊柩寝台車、葬儀場使

まちづくり

危険なブロック塀の撤去工事補助制度は今年度限り

対象 次のすべてを満たすブロック塀を撤去する工事

○道または公園等に面している

○ブロック塀の高さが60cmを超え、かつ道または公園等までの水平距離より高い

○簡易点検で不適合となった

※建築物に付属しない青空駐車場などのブロック塀を含む

※法人所有のブロック塀は対象外。補助額など詳しくは問い合わせ

※詳しくは環境対策課

☎06(6902)6238

提出・問合せ

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

狭あい道路の拡幅等補助金交付制度

対象 幅員が4m未満の道のうち、建築基準法第42条第2項に規定する道路、現に建築物が立ち並び拡幅が必要と認められる道

※自主管理する場合は対象外

また、霊園・火葬事業でも消費税を含む料金が改定されました。

問合せ 飯盛霊園組合管理課

☎0743(78)1195

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間

10月18日(金)まで

問合せ

公益財団法人大阪府市町村振興協会

☎06(6941)7441

環境

ペットの飼い方マナーを守りましょう

ペットは大切な家族です。最後まで責任を持って飼いましょう。

○不妊・去勢手術をして不意にペットを増やさない

○近所に迷惑をかけないようトイレのしつけや始末は飼い主が責任を持って行う

問合せ 環境対策課

☎06(6902)7212

資源物の持去り禁止

市は、市が指定したごみ集積場所から資源物を持去る行為を禁止しています。

問合せ 環境政策課

☎06(6909)4129

ています。

問合せ

下水道局お客さまセンター

☎06(6903)2122

議会

決算特別委員会を開催

会議は誰でも無料で傍聴できます。傍聴(10人)は先着順です。

委員会室(市役所本館4階)

※開発行為を伴うものや後退済のものなどは対象外となる場合あり。補助額など詳しくは問い合わせ

問合せ 建築指導課

☎06(6902)6346

東部大阪都市計画案の縦覧

内容

○汚物処理場の変更

○生産緑地地区の変更

縦覧期間

10月1日(火)～15日(火)の平日

縦覧場所 都市政策課(市役所別館2階)

意見書の提出方法

10月15日(火)までに郵送(必着)

または持参

提出・問合せ

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

花苗・苗木・園芸材料などを無料で配布

緑化活動として自治会などの

下水道使用料

下水道が整備されると、水道使用量に応じて下水道使用料を負担していただきます。下水道使用料は下水道施設の維持管理費として使われます。

※水洗トイレに切り替えていない場合でも、雑排水は下水道管を通り処理場で浄化処理されるため使用料が発生

水洗化は3年以内に

下水道が使えるようになってから3年以内にくみ取り便所を水洗化するよう、義務付けられ

禁止しています。指導をしても持ち去りをする人には警告した後に禁止命令を出します。禁止命令に違反すると20万円以下の罰金に科せられます。

◆持去り禁止啓発プレートの配布

必要な場合はご連絡ください。



◆意思表示シートをご活用ください

資源物を市や特定の人に出したことを明確にするためのシートです。市ホームページからダウンロードまたは、市の各施設に設置していますので、ご活用ください。

問合せ 環境政策課

☎06(6909)4129

とき	審査内容
10月3日(木)	認定第1号(総務関係、財産調書及び民生関係)
10月10日(木)	認定第1号(建設関係)、議案第32号及び認定第2号(上下水道関係)、議案第33号及び認定第3号(下水道関係)並びに認定第1号(文教子ども関係)
10月16日(水)	認定第1号(総括)
10月21日(月)	予備日

※時間は午前10時から。日時は都合により変更となる場合があります

※傍聴受付は当日午前9時30分から議会事務局に直接

問合せ 議会事務局 ☎06(6902)6978